資料番号	16

令和８年 11 月 19 日
課　名　上下水道部上下水道総務課
担当者　課長　渡辺
内　線　4310

水道企業団の令和７年度決算状況について

１　要旨

広島県水道広域連合企業団（以下、「水道企業団」という。）における令和７年度の取組及び決算状況について報告する。

２　現状・背景

○　県と 14 市町※は、広島県水道広域連携推進方針（令和２年６月策定）に基づき、令和４年 11 月に水道企業団を設立し、令和５年度から事業運営を開始した。

（※14 市町：竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）

○　水道企業団においては、広域計画（令和５年１月策定）に基づき、統合により交付される国交付金を活用し、施設の再編整備、危機管理対策の強化のほか、ＤＸを活用した業務の効率化、組織・管理体制の強化などに取り組んでいる。

○　令和７年度決算は、令和８年 10 月 29 日の水道企業団議会において認定された。

３　水道企業団の令和７年度決算状況

⑴　主な取組

持続可能な水道事業の実現に向けて、３つの基本方針に沿って、事業等を着実に実施するとともに、組織の一体化や制度・業務の統一に向けた取組を加速している。

＜基本方針①　上質なサービスの提供＞

○　全浄水場で有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の検査を実施、定期検査化【継続実施】
　～　水質検査計画に基づき計画的に検査体制を整備し、水質管理の充実・強化の徹底
○　給水装置工事に係る施工基準及び手数料等の統一【R8.4 運用開始】
　～　給水装置工事の適正な施工を確保するため業務基準等の統一

＜基本方針②　施設・維持管理の最適化＞

■施設の最適化

主要プロジェクト全 19 事業のうち 18 事業に着手（４事業が完成）

○　本郷埜田浄水場-片山浄水場連絡管整備（三原市）【工事進捗中】
　～片山浄水場を本郷埜田浄水場に統合するための連絡管を整備
○　城山浄水場送水管等の整備（府中市）【工事進捗中】
　～用土浄水場を城山浄水場に統合するための導水管や送水管を整備
○　東広島市域工業用水道の整備（工業用水道）【工事進捗中】
　～　県内産業の発展や雇用機会の創出に繋がる工業用水需要へ対応
○　宮島海底送水管の二重化（廿日市市）【R7 完成】
　～　宮島の断水リスクを低減
○　海田－呉間を結ぶ二期トンネルの整備（水道用水供給）【R7 完成】
　～　呉市、江田島市、大崎上島町の断水リスクを低減
○　基幹管路の耐震化（水道用水供給ほか）【R7 末までに 42.7km 整備】
　～　老朽化した基幹管路を、耐震性能を有する水道管に更新

■維持管理の最適化
○　ＤＸを活用した広域運転監視システムの本稼働（水道用水供給、工業用水道）【R7.10 本稼働】
　　～　浄水場の監視設備の標準化・一元化による運転監視及び維持管理の効率化
○　ＡＩを活用した薬品注入自動化システムを白ヶ瀬浄水場で運用開始（水道用水供給）【R7.4開始】
　　～　ベテラン運転監視員のノウハウの継承、薬品使用量の最適化、維持管理費の縮減
○　水道管路のデータを管理する管路情報管理システムの整備着手【R7.10 着手】
　　～　統一的に業務を実施する土台を整え、業務体制の最適化や広域的な民間委託を実現
○　指定管理業務に施設整備業務を追加【R7.4 開始】
　　～　修繕・点検結果等の維持管理情報に基づく更新工事の適正化、更新費用の抑制

＜基本方針③　組織・管理体制の強化＞

○　プロパー職員の採用活動を開始し、令和８年４月に９名の職員を採用【R8.4 採用】
　　～　水道専門家集団の構築、人材の確保や技術継承
○　組織運営の基本的な考え方を示す組織運営方針を策定【R7.11 策定】
　　～　広域計画の取組を組織運営の面から支える指針として策定
○　厳しい経営環境の変化に対応し財政運営を行うため財政収支計画を策定【R8.2 策定】
　　～　広域計画の取組を財政運営面から支える計画として策定

⑵　決算状況

○　損益収支は、約 25 億円の黒字（純利益）を計上している。【全事業で黒字を維持】
- 市町水道事業は、維持管理費の増により、前年度と比べ 68 百万円減少
- 水道用水供給事業は、前年度と比べ 3 百万円減少（概ね前年度並み）
- 工業用水道事業は、維持管理費の増により、前年度と比べ 87 百万円減少

○　資産等状況は、総額で資産は約 3,490 億円、負債は約 1,553 億円、資本は約 1,937 億円となっている。

○　期末資金残高は、約 471 億円となっている。【全事業で資金不足なし】

■損益収支等（事業別）　（単位：百万円）

区　分	損益収支（ＰＬ）	資産等状況（ＢＳ）			資金残高（ＣＦ）
		資産	負債	資本	
水道事業	2,305	325,156	138,790	186,365	41,331
市町水道事業	1,078	180,145	96,724	83,421	18,769
水道用水供給事業	1,227	145,011	42,066	102,944	22,562
工業用水道事業	204	23,852	16,537	7,315	5,732
計	2,509	349,008	155,327	193,680	47,063

■損益収支（対前年比較）　（単位：百万円）

区　分	令和６年度決算 (A)	令和７年度決算 (B)	前年度比較 (B-A)
市町水道事業	1,146	1,078	▲68
水道用水供給事業	1,230	1,227	▲3
工業用水道事業	291	204	▲87

⑶　広域計画の進捗状況

広域計画に定める３つの指標については、達成に向けて概ね順調に推移している。

指　標	目　標（令和14年度）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
水道料金	全水道事業の水道料金の平均額を１㎥あたり245円以下に収める	225円/㎥	228円/㎥	228円/㎥
基幹管路の耐震化率	耐震化率を全国平均以上の55.1%まで引き上げる	34.4%	37.0%	37.9%
現状より収支が改善している事業数	全16事業の経常収支比率を令和２年度より改善させる	5/16事業	4/16事業	4/16事業

※令和７年度の数値は、水道企業団の決算資料を基に県において算出

４　県の評価等

○　水道企業団においては、広域計画に基づき、持続可能な事業運営を確保するため、施設の再編整備やＤＸを活用した維持管理の効率化、有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の定期検査などによる安全安心な水の確保に取り組むとともに、プロパー職員の採用や組織運営方針、財政収支計画の策定など、水道人材の確保・技術継承や組織・経営基盤の強化に向けた取組を着実に実施している。

○　経営面においては、令和５年度の運営開始以降、全事業で黒字を維持するなど安定的な経営を続けており、広域計画に定める指標についても、令和 14 年度の達成に向けて概ね順調に推移している。

○　県としては、広域計画に基づく取組が着実に進められ、ＤＸを活用した業務の効率化や将来を見据えた組織・経営基盤の強化が進んでいることに加え、安定的な経営が維持され、目標指標の達成に向けた取組も着実に進んでいることを評価している。

○　また、今後も物価高騰などにより厳しい事業環境が見込まれることから、引き続き、県職員の派遣や国の繰出基準に基づく水道用水供給事業への出資など、水道企業団の事業運営を支援していくとともに、水道企業団に参画していない市町には、水道企業団における取組や効果を示し、統合への参画を促すなど、県全体の水道事業の経営基盤の強化に向けて取り組む。

５　関連情報

水道企業団の決算等の詳細は、水道企業団ホームページを参照

https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/content/r81029.html